



記者配布資料

平成22年8月9日

大阪経済記者クラブ会員各位

大阪府・大阪市に対する「平成23年度予算・税制等への要望」について

【お問合せ先】

大阪商工会議所 総務広報部（湯谷・玉川）

TEL：06-6944-6324

- 大阪商工会議所は、このたび、大阪府・大阪市それぞれに対する「平成23年度予算・税制等への要望」を取りまとめた。8月9日付で、橋下徹・大阪府知事、平松邦夫・大阪市長に郵送で建議する。
- 大阪商工会議所は、昨年から、大阪府・大阪市が予算策定作業に着手するこの時期に、予算・税制等の包括的な要望を行っている。
- 大阪・関西が今後も持続的な発展を遂げるためには、成長著しいアジアなど新興国の活力を取り込むことが不可欠。そのためには、「大阪ブランド」と言える魅力を有する製品・サービスの輸出を増加させる一方で、大阪を訪れる人々を増やし、そうした人々の大阪での消費が拡大するという好循環を生み出していくことが必要である。
- こうした考えに基づき、大阪商工会議所は、現在、当地の成長戦略を策定しており、本要望では、その実現に向けた予算・税制等を求めている。さらに、「総合特区」指定に向けた国への働きかけの強化、依然厳しい経営環境にある中堅・中小企業に対するセーフティネット機能の拡充、企業活力の増進に向けた税制改善など、大阪府には合計20項目、大阪市には合計24項目について、平成23年度の予算・税制に盛り込むよう要望している。

【主な要望項目】

大阪府・大阪市に対する要望（共通）

○世界的観光拠点を目指した大阪城周辺の再整備【府 - 1ページ、市 - 2ページ】

世界から多くの観光客を大阪に迎え入れるため、大阪城を世界一級レベルの観光拠点として再整備することが必要。大阪府、大阪市は、緊密な連携により、大阪城周辺の一体的な街づくりに取り組むべき。

○水辺の魅力向上に向けた水質浄化などの環境整備【府 - 2ページ、市 - 2ページ】

水都大阪の魅力向上に向けて、水の回廊を中心に抜本的な河川の水質改善に取り組むべき。また、大阪を訪れる人々に対する水辺の情報拠点の整備も不可欠であり、大阪府、大阪市が管理する船着場に「川の駅」の全国共通マークを記した表示サインを積極的に設置すべき。



○「総合特区」指定に向けた国への働きかけ強化【府 - 4 ページ、市 - 5 ページ】

大阪府、大阪市の足並みを揃えて、「総合特区」指定に向けた国への働きかけを行い、大阪に集積の厚いライフサイエンス（北大阪地区）、環境関連産業（大阪湾岸地域）を対象にした法人実効税率の引き下げ、投資減税など、複数の規制の特例措置および税制・金融・財政上の支援措置を一体的に実施すべき。

○法人事業税、法人住民税の超過課税の撤廃【府 - 5 ページ、市 - 6 ページ】

当地の産業競争力を弱めている法人事業税（府税）、法人住民税（府税・市税）にかかる超過課税を撤廃すべき。

大阪府のみに対する要望

○水関連インフラ輸出ビジネスへのモノづくり企業の進出支援【府 - 2 ページ】

新興国、特にアジアにおいて上下水道のインフラ整備など、水ビジネスの需要が拡大する中、水処理関連で優位性のある要素技術や製品等を有する大阪の中小企業と、こうした分野で経験・実績を有する大手メーカーとのビジネスマッチングの機会を創出するなど、中小モノづくり企業の新分野開拓を支援すべき。

○「小規模事業経営支援事業費補助金」の十分な予算確保【府 - 5 ページ】

府内 20 の商工会議所および 17 の商工会が、経営相談や融資斡旋等「小規模事業経営支援事業」を円滑に実施するための十分かつ安定的な予算を確保すべき。

※小規模事業経営支援事業費補助金：小規模事業者等の振興を図るため、商工会議所等が実施する、経営相談、融資斡旋、展示商談会、商店街活性化などの事業に対する補助金。

大阪市のみに対する要望

■大阪の「旅游都市」化構想の推進に関する要望

平松邦夫大阪市長と佐藤茂雄大阪商工会議所会頭が、先月 16 日に記者発表した『旅游都市』（中国語で観光都市のこと）化構想の推進に向けた要望

○大阪の観光戦略・MICE 誘致戦略の策定【市 - 1 ページ】

大阪における新たな観光の目標や、その実現への道筋などを示す観光振興ビジョンを策定すべき。特に、MICE（会議、研修、コンベンション、イベント等のビジネストリップ）誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定し、必要な誘致予算を確保すべき。

○大阪観光コンベンション協会への財政的支援強化【市 - 2 ページ】

インバウンド促進のための情報発信とともに、民間企業等が企画した旅行商品やイベントの案内、参加申し込みまで一括して行えるホームページの改変など、観光事業者と一体となった戦略的プロモーションが必要。強力な財政的支援を図るべき。

○インバウンドによる買い物消費拡大に向けた環境整備【市 - 3 ページ】

大阪市内のエリアを限定して、免税店の集積や外国語のサイン表示の集中整備を図るなど、環境整備を行うべき。また、大阪を訪れる人々が大阪らしい風情を体験できる場となる商店街振興・活性化への支援策も強化すべき。

以上

平成22年8月

大阪府の平成23年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

本格的な少子高齢化社会を迎えるなかで、大阪・関西が今後も持続的な発展を遂げるためには、著しい成長を続けているアジアなどの新興国の活力を取り込んでいくことが肝要である。そのためには、中国をはじめとするアジアの人々が「大阪ブランド」に魅力を感じて、大阪の製品・サービスのアジア向け輸出が増加する一方で、大阪を訪れる人々が増えて、そうした人々の大阪での消費が拡大するという好循環を生み出していく必要がある。大阪商工会議所は現在、このような成長シナリオを描く新しいビジョンの策定を進めている。今後、大阪府と成長シナリオやそれを実現する上での課題等の認識を摺り合わせて、新ビジョンの取りまとめと事業展開において連携を深めてまいりたい。なお、成長シナリオを実現するためには、大阪都市圏の総合的な「都市構想」も官民で策定していくことが不可欠である。

他方、足もとのわが国経済は、欧州発の信用不安や米国経済の減速の影響で、十分な水準に戻りきれないまま減速する懸念が出ており、在阪企業とりわけ中堅・中小企業の経営環境は依然厳しい状況が続いている。そのため、大阪府は、中堅・中小企業に対するセーフティネット機能の充実に万全を期すとともに、企業の活力増進につながる税制を構築することが必要である。

このような視点に立ち、大阪府は、今後の成長戦略や平成23年度の重点施策、予算・税制の策定にあたっては、以下の諸点について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

1. 大阪府と大阪商工会議所が連携・協働して進める事業などに関する要望

(1) 世界的観光拠点を目指した大阪城周辺の再整備

アジアをはじめ世界から多くの観光客を大阪に迎え入れるためには、大阪城を世界一級レベルの観光拠点として再整備することが必要である。大阪商工会議所は大阪市とともに大阪城を核とした観光振興に取り組もうとしている。大手前・森之宮をはじめ大阪城周辺地区の整備を検討されている大阪府においては、大阪城の再整備とも連動した街づくりが進むよう、大阪市と緊密な連携を図られたい。

(2) 水辺の魅力向上に向けた水質浄化などの環境整備

水都大阪の魅力向上に向けて、水の回廊を中心に抜本的な河川の水質改善に取り組まれない。また、大阪を訪れる人々に対する水辺の情報拠点の整備も不可欠である。そこで、大阪府は、「川の駅」の全国共通マークを記した表示サインを大阪府が管理する船着場に積極的に設置するとともに、「川の駅」を設置する民間事業者が、公共空間に同様のサインを設置する際にも特段の配慮を行われたい。さらに、大阪府、大阪市、経済団体などで構成する水都大阪推進委員会、水辺のまちづくり企画推進委員会では、大阪商工会議所が実施する事業との連携強化を図られたい。

(3) 水関連インフラ輸出ビジネスへのモノづくり企業の進出支援

人口増や経済成長による水不足のリスクが新興国、とりわけアジアで急速に高まり、上下水道のインフラ整備など、水ビジネスの需要が拡大している。こうした成長分野に、大阪のモノづくり中小企業を誘導することは重要となるが、水処理関連で優位性のある要素技術や製品等を有する中小企業が単独で海外展開を行うことは難しい。そこで、水処理分野において、経験・実績のある大手メーカーと中小企業とのビジネスマッチングの機会を創出するなど、中小モノづくり企業の新分野開拓を支援されたい。

(4) 観光振興・コンベンション誘致事業のための予算の確保

観光振興・コンベンション誘致は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要な役割を担っている。大阪府においては、大阪市や経済団体と連携し、観光振興施策のさらなる充実、コンベンション誘致拡大に向けた積極的な取り組みを行うとともに、必要な予算措置を講じられたい。また、大阪における新たな観光の目標や、それを実現するための道筋などを示す観光振興ビジョンの策定、とりわけ観光庁が力を入れているMICE誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、それに伴い必要となる誘致予算を確保されたい。

(5) 映画などのロケ誘致・支援事業の予算確保

国内外からのインバウンド増大に向けては、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効であり、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても、他都市に見劣りしないロケ誘致・支援体制の整備が急務であることから、大阪ロケーション・サービス協議会の活動に平成19年度並み（500万円）の予算措置を講じるとともに、大阪のインバウンドにつながる映像作品の制作を支援する予算を新たに確保されたい。加えて、道路、港湾などの公共空間や公的施設を利用しやすくするなど、一層のロケ環境の整備を図られたい。

(6) 「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」の機能維持・強化

「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」は、行政と経済団体が一体となって、外国企業の大阪への誘致を行う全国に先駆けた事業モデルで、他の誘致団体と比べても高い誘致実績をあげている。国内諸都市、さらにはアジア各都市との競争が高まる中、誘致後の定着支援も含め、O-B I Cの役割はますます高まっている。このことから、当事業に関しては、平成20年度並み（800万円）の予算を確保されたい。

(7) 「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪の歴史・文化魅力の発見や情報発信を目的に、大阪府などと共同で実施している「なにわなんでも大阪検定」の魅力を増すため、大阪府が「大阪ミュージアム構想」などのツーリズム振興事業やまちづくり支援事業を実施する際には、「なにわなんでも大阪検定」と連携し、検定合格者を対象にした活動機会の提供や特典の付与などを行われたい。また、大阪府職員はもとより、次代を担う子どもたちに大阪の魅力を直接伝える役割を担っている大阪府教員に対しては、「なにわなんでも大阪検定」の受験をぜひとも強く勧奨されたい。なお、大阪府の関連施設を「なにわなんでも大阪検定」の試験会場として使用する際には、借り上げ料を軽減されたい。

(8) 「大阪キャリア教育支援ステーション」と一体化したキャリア教育の推進

「大阪キャリア教育支援ステーション」は、大阪府や大阪商工会議所はじめ大阪の産官学が連携して設立したキャリア教育の支援拠点であり、着実な実績をあげている。大阪府教育委員会が「キャリア教育関連事業」を実施する際には、同ステーションと協働して取り組むなど、連携強化を図られたい。

(9) 「OSAKA STYLING EXPO」への支援

平成22年度から新たに実施する「OSAKA STYLING EXPO」は、大阪市内各所で大阪らしいライフスタイルを提案するファッションショーやトークショー、商品の展示・販売などのイベントを行うことにより、“OSAKA STYLING”のブランド認知度の向上を目指している。事業実施に際しては、大阪府は、大阪府庁舎をはじめ、大阪府内市町村や公共施設、さらには府民向け広報誌などを活用したPR活動に協力するとともに、関連事業を展開されたい。

(10) 「食の都・大阪」推進会議事業への参画と連携

大阪の食のブランド強化に向けて、大阪府や大阪商工会議所など、自治体・経済団体・食関連産業界が連携して設置する「食の都・大阪」推進会議において、今後、「食の都・大阪スタイル料理コンテスト」「若手料理人独立支援」「飲食店や食材・調理器具の生産者等食関連産業の振興」「海外への情報発信の強化」のための事業を推進する。については、大阪府も積極的に参画し、事業に対する予算措置を講じるとともに、府の関連事業においてもこれらの取り組みとの連携を図られたい。

2. 「総合特区」指定に向けた国への働きかけ強化

先般、政府の「新成長戦略」に盛り込まれた「総合特区」制度は、地域経済活性化の起爆剤となることが期待できる。大阪府は、大阪市と足並みを揃えて、「総合特区」指定に向けた国への働きかけを行い、大阪に集積の厚いライフサイエンス（北大阪地区）、環境関連産業（大阪湾岸地域）を対象にした法人実効税率の引き下げ、投資減税など、複数の規制の特例措置および税制・金融・財政上の支援措置を一体的に実施されたい。

3. 地域産業の基盤を担うインフラ整備に向けた「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港の利用促進のための大阪都心部と空港間のアクセス改善、梅田北ヤード地区の開発成功や活性化に不可欠な新しい鉄道路線である「なにわ筋線」の早期実現を図られたい。

4. 中堅・中小企業、小規模事業者へのセーフティネットの拡充

(1) 「小規模事業経営支援事業費補助金」の十分な予算確保

府内20の商工会議所および17の商工会は、現下の経済危機の中、経営相談や融資斡旋の取り組み等を通じて、中堅・中小企業、小規模事業者の経営安定化や雇用の維持を支援するセーフティネット機能を果たしている。平成23年度においては、本事業を円滑に実施するに足る十分かつ安定的な予算を確保いただきたい。

(2) 国に対する「景気対応緊急保証」の1年延長働きかけと小規模事業者に対する信用保証料率の1/2補助制度創設

取扱期限が平成23年3月31日までとなっている「景気対応緊急保証」の1年延長を国に対して働きかけるとともに、小規模事業者に対する「大阪府緊急経営対策資金融資」の信用保証料率を1/2補助する制度を創設されたい。

(3) マル経融資制度の利子補給制度創設

商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）については、自治体が利子の一部を補給する制度を導入したことで、同制度の利用件数が倍増し、小規模事業者の経営改善に大きく寄与した事例がある。大阪府においてもマル経融資制度の利用促進に向け、利子補給の制度を創設されたい。

(4) 小規模資金（経営指導特例）の拡充

商工会議所が経営指導を行った企業に対して大阪府中小企業信用保証協会の保証を付して銀行に斡旋する大阪府の制度融資である小規模資金（経営指導特例）について、申し込み手続きの簡素化、審査の迅速化、融資後の経営指導において提出する資料の簡素化などを図られたい。また、融資金利・保証料率の引き下げ、利子補給の制度を通じて、府内中小企業の経営改善・経営革新を支援されたい。

5. 企業活力の増進に向けた税制改善

(1) 法人事業税、法人住民税の超過課税の撤廃

大阪府では法人事業税および法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱めている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、法人事業税および法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

(2) 既存企業の工場・事業所新增設に対する不動産取得税免除

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに当地での事業拡大を支援することが重要である。そのため、既存企業が工場や事業所を新增設した場合の不動産取得税を免除されたい。

(3) 事業所を長期間設置している企業に対する納税期間に応じた法人事業税、法人住民税の軽減措置の創設

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、大阪府内に事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じて法人事業税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

(4) 新規進出企業に対する不動産取得税の免除と5年程度の法人事業税、法人住民税の減免

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。そのため、新規進出企業の不動産取得税を免除するとともに、法人事業税、法人住民税を5年程度減免されたい。

以 上

平成22年8月

大阪市の平成23年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

本格的な少子高齢化社会を迎えるなかで、大阪・関西が今後も持続的な発展を遂げるためには、著しい成長を続けているアジアなどの新興国の活力を取り込んでいくことが肝要である。そのためには、中国をはじめとするアジアの人々が「大阪ブランド」に魅力を感じて、大阪の製品・サービスのアジア向け輸出が増加する一方で、大阪を訪れる人々も増えて、そうした人々の大阪での消費が拡大するという好循環を生み出していく必要がある。大阪市と大阪商工会議所は、こうした成長シナリオについて共通認識を持っており、その認識を踏まえて、大阪のインバウンド促進のための『旅游都市』化構想を推進することで合意している。大阪商工会議所では、策定中の新ビジョンに同構想を盛り込む方針であり、同構想の具体化と推進に向けて引き続き大阪市と連携してまいりたい。なお、成長シナリオを実現するためには、大阪都市圏の総合的な「都市構想」も官民で策定していくことが不可欠である。

他方、足もとのわが国経済は、欧州発の信用不安や米国経済の減速の影響で、十分な水準に戻りきらないまま減速する懸念が出ており、在阪企業とりわけ中堅・中小企業の経営環境は依然厳しい状況が続いている。そのため、大阪市は、中堅・中小企業に対するセーフティネット機能の充実に万全を期すとともに、企業の活力増進につながる税制を構築することが必要である。

このような視点に立ち、大阪市は、今後の成長戦略や平成23年度の重点施策、予算・税制の策定にあたっては、以下の諸点について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

1. 大阪の「旅游都市」化構想の推進に関する要望

(1) 大阪の観光戦略・MICE誘致戦略の策定

観光庁において訪日外国人旅行者を将来的には3000万人にするという目標が掲げられ、全国各地でインバウンド促進に向けた観光振興が課題となっている。こうしたなか大阪における新たな観光の目標や、それを実現するための道筋などを示す観光振興ビジョンの策定、とりわけ観光庁が力を入れているMICE誘致拡大に向けた戦略ビジョンを策定するとともに、それに伴い必要となる誘致予算を確保されたい。

(2) 世界的観光拠点を目指した大阪城の再整備

アジアをはじめ世界から多くの観光客を大阪に迎え入れるためには、大阪城を世界一級レベルの観光拠点として再整備することが必要である。そのために、大阪市長をトップに市民、NPO、経済界からなる「大阪城を世界に誇る名城にする会(仮称)」を設置するとともに、世界的観光拠点として再整備するグランドデザインを策定されたい。また、大阪城を一体的・総合的に管理・整備するヘッドクォーター(司令塔)を設置し、文化・観光分野に高い知見を持つ総合プロデューサーを選任されたい。こうした再整備においては、市民の意識高揚、機運醸成が欠かせないことから、市民の参画促進に向けた積極的な取り組みを行うとともに、必要な予算措置を講じられたい。

また、大阪城の再整備だけではなく、大阪城周辺の一体的な街づくりにも取り組まれたい。その際、大手前・森之宮はじめ大阪城周辺地区の整備について検討されている大阪府と緊密な連携を図られたい。

(3) 水辺の魅力向上に向けた水質浄化などの環境整備

水都大阪の魅力向上に向けて、水の回廊を中心に抜本的な河川の水質改善に取り組まれたい。また、「大阪を訪れる人々に対する水辺の情報拠点の整備も不可欠である。そこで、「川の駅」の全国共通マークを記した表示サインを大阪市が管理する船着場に積極的に設置するとともに、「川の駅」を設置する民間事業者が、公共空間に同様のサインを設置する際にも特段の配慮を行われたい。さらに、大阪市、大阪府、経済団体などで構成する水都大阪推進委員会、水辺のまちづくり企画推進委員会では、大阪商工会議所が実施する事業との連携強化を図られたい。

(4) 大阪観光コンベンション協会への財政的支援強化

大阪の観光振興を図るうえで財団法人大阪観光コンベンション協会のより一層の機能強化が求められる。とりわけ中国はじめアジアからのインバウンド促進のための情報発信や、民間企業等が企画した旅行商品やイベントの案内はもとより、参加申し込みまで一括して行えるようなホームページの改変など、観光事業者と一体となった戦略的プロモーションが必要であり、このための強力な財政的支援を図られたい。

(5) インバウンドによる買い物消費拡大に向けた環境整備

中国をはじめとするアジアからのインバウンドによる買い物、飲食などの消費拡大に向けて、大阪市内のエリアを限定して、免税店の集積や外国語のサイン表示の集中整備を図るなど、環境整備を行われたい。また、大阪を訪れる人々が大阪らしい風情を体験できる場となる商店街振興・活性化への支援策も強化されたい。さらに、大阪商工会議所が、新たな商店街振興策として普及・推進に取り組む「100円商店街」事業についても、大阪市役所や区役所、市営地下鉄や公共施設、さらには市民向け広報誌などを活用したPR活動に協力されたい。

2. 大阪市と大阪商工会議所が連携・協働して進める事業などに関する要望

(1) 映画などのロケ誘致・支援事業の予算確保

国内外からのインバウンド増大に向けては、宣伝効果の高い映画やテレビドラマのロケ誘致が極めて有効であり、各地でロケ誘致・支援事業が活発化している。大阪においても、他都市に見劣りしないロケ誘致・支援体制の整備が急務であることから、大阪ロケーション・サービス協議会の活動に対し平成19年度並み（500万円）の予算措置を講じるとともに、「『大阪』イメージアップキャンペーン」におけるロケ地を活用した事業で実施されていたように、大阪のインバウンド拡大につながる映像作品の制作を支援する予算を引き続き確保されたい。加えて、道路、港湾などの公共空間や公的施設を利用しやすくするなど、一層のロケ環境の整備を図られたい。とりわけ、撮影希望が多い学校については、大阪市内の廃校を積極的に提供されたい。

(2) コミュニティ・ビジネスの育成・支援の継続

まちづくりやビジネス創出の新たな担い手として、コミュニティ・ビジネス（CB）をはじめとする社会起業家の活躍が期待されている。大阪市内で新しくCBを始めようとする個人や団体を対象に、大阪市が実施する「CBプランコンペおおさか」などCB育成支援事業を継続されるとともに、大阪商工会議所などが実施する社会起業家育成支援事業との連携強化を図られたい。

(3) 「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」の機能維持・強化

「大阪外国企業誘致センター（O-B I C）」は、行政と経済団体が一体となって、外国企業の大阪への誘致を行う全国に先駆けた事業モデルで、他の誘致団体と比べても高い誘致実績をあげている。国内諸都市、さらにはアジア各都市との競合が高まる中、誘致後の定着支援も含め、O-B I Cの役割はますます高まっている。このことから、当事業に関しては、平成20年度並み（800万円）の予算措置を講じられたい。

(4) 「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と連携事業の展開

大阪の歴史・文化魅力の発見や情報発信を目的に、大阪市などと共同で実施している「なにわなんでも大阪検定」の魅力を増すため、大阪市の大阪観光コンベンション協会と共同で、「大阪あそ歩」「大阪集客プラン支援事業」などのツーリズム振興事業、まちづくり支援事業を実施する際には、大阪検定合格者を対象にした活動機会の提供や特典の付与などを行われたい。また、大阪市職員はもとより、次代を担う子どもたちに大阪の魅力を直接伝える役割を担っている大阪市教員に対しては、「なにわなんでも大阪検定」の受験をぜひとも強く勧奨されたい。

なお、大阪市の関連施設を試験会場として使用する際には、借り上げ料を軽減されたい。

(5) 「大阪キャリア教育支援ステーション」と一体化したキャリア教育の推進

「大阪キャリア教育支援ステーション」は、大阪市や大阪商工会議所はじめ大阪の産官学が連携して設立したキャリア教育の支援拠点であり、着実な実績をあげている。大阪市教育委員会が「キャリア教育関連事業」を実施する際には、同ステーションと協働して取り組むなど、連携強化を図られたい。また、これまで協働で実施している「理科大好き“なにわっ子”育成事業」については、文部科学省予算の終了後も臨時措置で事業が継続されているが、大阪市は平成23年度以降も引き続き予算措置を講じるとともに、事業を継続実施できる推進体制を確立されたい。

(6) 「OSAKA STYLING EXPO」への支援

平成22年度から新たに実施する「OSAKA STYLING EXPO」は、大阪市内各所で大阪らしいライフスタイルを提案するファッションショーやトークショー、商品の展示・販売などのイベントを行うことにより、“OSAKA STYLING”のブランド認知度の向上を目指している。事業実施に際しては、大阪市は、大阪市役所や区役所、市営地下鉄や公共施設、さらには市民向け広報誌などを活用したPR活動に協力するとともに、関連事業を展開されたい。

(7) 「食の都・大阪」推進会議事業への参画と連携

大阪の食のブランド強化に向けて、大阪市や大阪商工会議所など、自治体・経済団体・食関連産業界が連携して設置する「食の都・大阪」推進会議において、今後、「食の都・大阪スタイル料理コンテスト」「若手料理人独立支援」「飲食店や食材・調理器具の生産者等食関連産業の振興」「海外への情報発信の強化」のための事業を推進する。ついでには、大阪市も積極的に参画し、事業に対する予算措置を講じるとともに、市の関連事業においてもこれらの取り組みとの連携を図られたい。

(8) 展示商談会、商店街振興事業（モノづくりフェスタ、産業交流フェア、商店街マップ等）への予算措置の拡充

大阪商工会議所の支部が、地域商工業の振興や企業のビジネス拡大を目的に実施する展示商談会や商店街振興事業などを実施する際には、地元区役所との緊密な連携・協働が重要である。については、十分な予算措置を講じるとともに、広報活動や会場の提供などの協力等を拡充されたい。また、対象事業の管轄区役所が複数にまたがる場合は、区役所間での連携・調整を円滑に行われたい。

3. 「総合特区」指定に向けた国への働きかけ強化

先般、政府の「新成長戦略」に盛り込まれた「総合特区」制度は、地域経済活性化の起爆剤となることが期待できる。大阪市は、大阪府と足並みを揃えて、「総合特区」指定に向けた国への働きかけを行い、大阪に集積の厚いライフサイエンス（北大阪地区）、環境関連産業（大阪湾岸地域）を対象にした法人実効税率の引き下げ、投資減税など、複数の規制の特例措置および税制・金融・財政上の支援措置を一体的に実施されたい。

4. 地域産業の基盤を担う道路・鉄道などインフラ整備推進

(1) 「淀川左岸線延伸部」の早期都市計画決定

限られた財源の中、選択と集中の観点から、高い投資効率や経済波及効果が見込まれるプロジェクトを優先すべきである。この点、大阪湾ベイエリアと名神・東名高速道路をつなぎ、物流を劇的に効率化する路線として期待されている「大阪都市再生環状道路」のうち、特に、「淀川左岸線延伸部（豊崎～門真、約9キロ）」については、早期に都市計画決定を行われたい。

(2) 「阪神高速信濃橋渡り線」の早期事業化着手

「阪神高速信濃橋渡り線」については、平成21年1月に都市計画決定されたものの、その後、事業化が進んでいない現状にある。早期の事業化着手に向けた手続きが推進されるよう、国への働きかけを行われたい。

(3) 「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港の利用促進のための大阪都心部と空港間のアクセス改善、梅田北ヤード地区の開発成功や活性化に不可欠な新しい鉄道路線である「なにわ筋線」の早期実現を図られたい。

5. 中堅・中小企業、小規模事業者へのセーフティネットの拡充

(1) 国に対する「景気対応緊急保証」の1年延長働きかけと小規模事業者に対する信用保証料率の1/2補助制度復活

取扱期限が平成23年3月31日までとなっている「景気対応緊急保証」の1年延長を国に対して働きかけるとともに、20年度に実施された小規模事業者に対する「大阪市緊急対策資金融資」の信用保証料率1/2補助の制度を復活されたい。

(2) マル経融資制度の利子補給制度創設

商工会議所が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）については、自治体が利子の一部を補給する制度を導入したことで、同制度の利用件数が倍増し、小規模事業者の経営改善に大きく寄与した事例がある。大阪市においてもマル経融資制度の利用促進に向け、利子補給の制度を創設されたい。

6. 企業活力の増進に向けた税制改善

(1) 法人住民税の超過課税の撤廃

大阪市では法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱めている。地域経済活性化のためには、地元企業が競争上不利とならないような税制の構築が不可欠であり、法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

(2) 固定資産税の負担水準の引き下げ

大阪府下の市町村の固定資産税の負担水準は、全国で最も高い状況にあり、当地に立地する企業に多大な資産保有コストを強いている。大阪における産業競争力を強化するためにも、大阪市は負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。

(3) 既存企業の工場・事業所新增設に対する固定資産税、事業所税5年程度免除

地域経済の活力維持・増進のためには、既存企業の域外流出を食い止めるとともに当地での事業拡大を支援することが重要である。そのため、既存企業が工場や事業所を新增設した場合、固定資産税、事業所税を5年程度減免されたい。

(4) 事業所を長期間設置している企業に対する納税期間に応じた固定資産税、事業所税、法人住民税の軽減措置の創設

大阪の発展に寄与してきた企業の活性化と新規進出企業の定着を図るため、一定期間以上、大阪市内に事業所を設置し続けた企業について、納税期間に応じて固定資産税、事業所税、法人住民税を軽減する措置を創設されたい。

(5) 新規進出企業に対する5年程度の固定資産税、事業所税、法人住民税の減免

地域経済活性化のためには、魅力的な事業環境を整備し、国内外から新たな企業を誘致することが重要である。そのため、新規進出企業の固定資産税、事業所税、法人住民税を5年程度減免されたい。

以 上